

神石高原

広報

3
月号

2015 No.125

人と自然が輝く高原のまち

CONTENTS

広島県議会議員一般選挙	2
「神石牛」ブランドがスタートします!	4
ふれあい号・タクシーチケットをご利用のみなさまへ	5
地域おこし協力隊活動だより 食育ミニ知識	6
TOPICS&NEWS	7
農業委員会「輝き」	8
町からのお知らせ 国民年金からお知らせ 他	11
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	14
行事カレンダー	15
油木高校ジャーナル/え〜の〜通信	16
図書館だより 保健福祉センターだより	17
暮らし広場	18
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	20



日本の文化を伝承 お茶会でおもてなし

3月2日、油木保育所でお茶会が開催されました。年長児童11名は着物や袴を身にまとい、緊張感の中でおもてなしをしました。袴や帯は、シルトピア油木の入所者の方からいただいた古い着物や帯で作られています。当日は、おじいちゃんやおばあちゃん、お母さんたちに見守られ、普段の何十倍もの力を発揮しました。「お茶をどうぞ」「お茶はいかがでしたか」とかわいらしいおもてなしに笑顔が溢れていました。

投票日の送迎車両運行表

4月12日の投票日に、次の施設間で午前・午後各1便の送迎車両を運行します。
 今回も旧投票所と現投票所間での送迎車両の運行を行います。発着場所以外での乗降はできません。乗り遅れないように、多くの方のご利用をお待ちしています。

発車時刻表

	旧投票区	発車場所	午前の便 発車時刻	午後の便 発車時刻	投票区	投票所
油木地区	旧油木第2	安田喜楽荘	8:00	15:00	油木第3	旧近田小学校体育館
	旧油木第3	小野ふるさと会館	9:30	13:30	油木第2	油木ふれあいプラザ
	旧油木第4	新坂ふれあい会館	8:00	15:00	油木第2	油木ふれあいプラザ
	旧油木第7	忠原公会堂	9:30	13:30	油木第3	旧近田小学校体育館
	旧油木第8	上野研修所	9:35	13:35	油木第3	旧近田小学校体育館
神石地区	旧神石第2	草木集会所	8:00	15:00	神石第1 神石第2	牧社会教育施設(経由) 神石高原町役場神石支所
	旧神石第3	神石山村開発センター	8:05	15:05	神石第2	神石高原町役場神石支所
	旧神石第4	田頭集会所	9:30	13:30	神石第1	牧社会教育施設
	旧神石第5	高光集会所	9:30	14:30	神石第2	神石高原町役場神石支所
	旧神石第6	古川集会所	8:00	15:00	神石第2	神石高原町役場神石支所
	旧神石第8	永野集会所	10:15	13:15	神石第3	神石高齢者 コミュニティセンター
	旧神石第9	永野南農事集会所	9:15	14:15	神石第2	神石高原町役場神石支所
豊松地区	旧豊松第1	上豊松 コミュニティセンター	10:00	13:30	豊松第1	陽光の里文化ホール
	旧豊松第3	笹尾ふれあいプラザ	9:00	14:30	豊松第1	陽光の里文化ホール
	旧豊松第4	有木老人集会所	8:00	15:15	豊松第1	陽光の里文化ホール
三和地区	旧三和第1	時安社会教育施設	8:00	14:30	三和第1	くるみふれあいプラザ
	旧三和第2	坂瀬川区民会館	9:00	13:30	三和第1	くるみふれあいプラザ
	旧三和第5	上社会教育施設	8:15	15:30	三和第2	三和公民館
	旧三和第6	阿下ふれあい会館	8:00	15:15	三和第2	三和公民館
	旧三和第8	木津和振興会館	9:15	14:15	三和第3	さんわ総合センター
	旧三和第9	父木野総合会館	10:15	13:15	三和第3	さんわ総合センター

●詳しくは、神石高原町選挙管理委員会へお問い合わせください。
神石高原町選挙管理委員会・神石高原町明るい選挙推進協議会
☎89-3330

平成27年4月12日(日)は 広島県議会議員一般選挙の

投票日



任期満了に伴う広島県議会議員一般選挙が
平成27年4月12日に執行されます。
 選挙は、政治に自分の意思を反映させる唯一
 の手段です。候補者の政策や意見を**よく見・よ
 く聞き・よく考えて**、貴重な一票を投じましょう。
 また、良識を持って明るい選挙を行いましょう。

選挙日程

- ◆4月2日(木) 選挙人名簿登録基準日・登録日
- ◆4月3日(金) 選挙期日告示日
- ◆4月4日(土) 三和期日前投票所開設
不在者投票の受付開始
- ◆4月8日(水) 油木・神石・豊松期日前投票所開設
郵便等による不在者投票用紙等
請求期限
- ◆4月11日(土) 期日前投票最終日
- ◆4月12日(日) 選挙期日(投票日・開票日)

期日前投票

!! ご注意ください !!
 期日前投票所ごとに開設日時が違います。
 投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない
 方は、本庁または各支所の期日前投票所において、
 期日前投票を行うことができます。(投票入場券が
 届いていない場合でも、投票することができます。)

◆三和期日前投票所(神石高原町役場本庁)

- ・期間 4月4日(土)～4月11日(土)
- ・時間 毎日 午前8時30分～午後8時

◆油木・神石・豊松期日前投票所(各支所)

- ・期間 4月8日(水)～4月11日(土)
- ・時間 毎日 午前8時30分～午後7時

選挙当日投票

- ◆投票時間 午前7時～午後7時
- ◆投票場所 投票場所は、投票所入場券に記載の投票所

投票のしかた

- 1 投票所入場券を持って、指定の投票所に行きましょう。
- 2 投票所で入場券と引き換えに投票用紙をもらいます。
(投票用紙は、白色の用紙に黒色のインクで印刷してあります)
- 3 投票用紙に候補者の氏名を記載してください。
- 4 投票箱に投票用紙を入れて完了です。

開票

- ◆時間 午後8時30分～
- ◆場所 神石高原町油木体育館
開票結果については、告知放送、町のホームページでお知らせします。

3ない運動

◎政治家は有権者に寄附を
 ◎有権者は政治家に寄附を
 ◎政治家から有権者への寄附は
贈らない! 求めない! 受け取らない!



平成27年度からふれあい号の利用方法が変わります



自宅近くまで迎えに行きます

乗降場所まで歩いて行くことができない方、歩いて行くことが難しくなっている方については家の近くまで送迎します。

送迎範囲は、ふれあい号が走行する基本路線から約500mで、道路の幅員、車両の回転場所などの関係があるため、利用者の方とタクシー事業者の間で調整していただきます。

利用を希望される方は、登録が必要です。役場総務課へ登録申請してください。

バス停まで歩いて出られる方は、健康づくりのため歩いて出てください。

各地区の中心地では、医療機関、役場本庁・支所、金融機関、商店などで乗り降りができます。

ふれあい号と路線バス(中国バス)・ふれあいバスの乗り継ぎをされる方へ無料乗継券を発行します

ふれあい号と路線バス・ふれあいバスを乗り継いでも、町内で利用される場合は片道の運賃が300円になります。

帰宅便は、1便のみに運行回数が増えます

ふれあい号は、外出1便と帰宅が1便に変更になります。お間違えのないよう、時刻表を確認してください。【公共交通カレンダーは、運行地域ごとに配布します。】

次のふれあい号運行路線は廃止になります

油木地区：城山(竹川内)、東油木(出佐)、安田(与那志)
 豊松地区：上豊松(下谷)
 神石地区：古川(田口・間谷)、福永(高場)

※タクシーチケット交付対象区域になります。次の要件に該当される方にはチケットを交付します。

タクシーチケットの交付についてのお知らせ

バスの運行路線から距離が離れているなど、次の要件にあてはまる方には、タクシーチケットを交付していますので、平成27年度分の交付を希望される方は申請してください。

- | | |
|--|---|
| <p>①運転免許証を持たない18歳以上の方(学生は除く)のうち、「ふれあい号」および路線バスの運行路線から500m以上離れた方。(家族の中に送迎ができる方がおられる場合は対象外となります。)</p> <p>【申請場所】…総務課および各支所
 【交付枚数】…年間48枚(月4枚)</p> | <p>③心身の事情で公共交通機関の利用が困難な方。</p> <p>【申請場所】…総務課および各支所に申請してください。福祉課・保健課の審査により交付します。
 【交付枚数】…年間60枚(月5枚)</p> |
| <p>②神石高原町立病院の外科・眼科・整形外科の診療日が「ふれあい号」の運行日と合わないため、「ふれあい号」を利用できない方。</p> <p>【申請場所】…保健課(保健福祉センター)に外科・眼科・整形外科の受付表を持って申請し、次回の診察予定日をお知らせください。
 【交付枚数】…診察1回につき2枚</p> | <p>追加 交付を受けたチケットの全てを利用した方</p> <p>【申請場所】…総務課および各支所
 【追加交付枚数】…年間10枚</p> |

※申請後に審査を行い、該当者へ交付します。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先 総務課 ☎89-3330



神石高原で生まれたブランド牛

「神石牛」ブランドがスタートします!

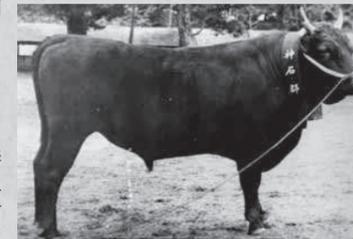
歴史と伝統のある神石高原町産和牛の生産振興と販売促進を図るため、和牛改良組合、商工会、JA福山市、神石高原町など8団体で「神石牛振興協議会」を昨年11月に設立し、「神石牛」の定義化およびブランド化の推進について検討してきました。

そして、平成27年3月29日から、神石牛振興協議会認証「神石牛」がスタートします。

神石牛の歴史

神石郡は、大正時代に油木にあった広島県種畜場で種雄牛が育成され、県下に配布されていた影響もあり、種雄牛造成が盛んに行われていたことから、種雄牛を県内外へ購買される数も多く、また、繁殖雌牛の生産基地として、全国から「神石牛」は名声を得ており、広島県産牛の代名詞でもありました。

特に大正天皇崩御に際しては「豊萬」号などが轆車奉引の大役を務めました。役牛から肉牛の時代に入り、独自の改良を重ね、豊萬号の6代孫に増体・肉質に優れた「第2横利」を生み出し、さらにその血統を引き継ぐ「第3神龍の4」が、第4回全国和牛能力共進会若雄3区で優等賞主席、10年後の第6回全国和牛能力共進会肉牛の部で産子が金賞主席となり、種牛・肉質両面で日本一の栄冠に輝きました。



神石牛の定義

- ①黒毛和種の去勢牛または未経産雌牛
- ②神石高原町で最長期間飼育された牛であること
 「神石血統」(※)を有する場合は、神石高原町で生まれ、広島県内で最長期間飼育されている牛も対象とする。
- ③(社)日本食肉格付協会の定める牛枝肉取引規格の肉質等級3以上、歩留等級B以上であること

以上の3要件を満たしたものであること。
 ※神石血統とは
 公益社団法人全国和牛登録協会が発行する子牛登記証明書に有し、記載されている三代祖(父牛、母の父、母の母の父牛)のいずれかが、神石血統牛「第2横利」の血を受け継いだ広島県産種雄牛であること。

美味しい「神石牛」を味わうチャンス!

神石牛ブランド発表イベント

「神石牛」の魅力を伝え、新ブランド誕生の機運を盛り上げていくため、「神石牛」のデビューイベントを開催します。

- 期日：3月29日(日)
- 場所：道の駅さんわ182ステーション
- 内容：11:00～ オープニングセレモニー
 11:30～ 試食サービス

※数に限りがあります。
 ※施設内で「神石牛」の販売も行います。

「道の駅さんわ182ステーション」、「神石高原まるごと市場」での販売を予定しています。また、「神石牛」を販売していただける販売店および「神石牛」を使用した料理を提供していただける飲食店の方を募集しております。

お問い合わせ先 神石牛振興協議会事務局(産業課内) ☎89-3337

地域を変える新しい力
地域おこし

協力隊活動だより

その18

地域おこし協力隊

徳田 好朗



季節はもうすっかり春ですが、ほんの先月まで雪が舞う回数自体は結構多かったような気がします。この冬の降雪が、やがて水源となり町内の豊富な緑を育むことになる自然循環になるのですが、茶道でもよく使われる禅語に好雪片々不落別処(こうせつへんべんべつしよ)におちず『碧巖録』第四(一則)という言葉があります。舞降る雪は、たまたまではなく、落ちるべきところに落ちているという大意で、雪は直線的に落ちるわけではないが、結果的に事象世界を構成しているという詩的表現でもあります。

神石高原町の人口減少対策の会議を定時外に有志で行っています。これは若年層の人口が減ることが予想される、いわゆる消滅可能性のある自治体に神石高原町がニューズや新聞など取り上げられたことに対応にもなっています。ニューズの元になった、中央公論に発表された日本創成会議の人口データは、30年後の想定で人口が減少しても、町外への転出の減少率が変わらない想定の場合で、実際には人口が減れば、元となる母数自体が減るので転出する人口

そのものが当然ながら鈍ります。人口減の現象では人口が減れば減るほど減少率も下がるので、結果的には極めてゆっくり減ることになります。町内に残る割合は、一定数の雇用自体(役場雇用や地場産業)がそう変わらないので、想定している30年規模では小規模な自治体ほど実感的にはあまり変わりません。(余談ですが、現実的な人口減少時に転出が減る場合のデータも、創成会議発表資料では併記しています。)ただ、神石高原町で未来のためにすべきことを考えることは大きな意味があります。可能性という意味では、良好な環境の維持と共に新しい産業創出や人口増に直結する住環境の整備も含めて、都市圏に近い交通の要所である神石高原町は、できることの多い地域なのです。その意味では、自然も含めて豊かな地域資源の存在、住みやすさなど利便性を高める工夫、そして地域住民が取り組むさまざまな活動がいろいろできることに繋がっています。会議ではアイデアに過ぎなくても、できることを実行すること、それは舞降る雪のように積もり豊かな水源となつて循環することに似ています。別処に落ちないのは、雪だけではないのです。



農林水産省生産局長賞を受賞!

2月24日、平成26年度環境保全型農業推進コンクール表彰式が東京都で開催されました。全国多数の応募の中から、農林水産省生産局長賞として、神石地域の「かたつむりの会」(代表者: 田邊真三さん)が受賞されました。

「かたつむりの会」は生産者と消費者が一体となった有機農産物の生産・契約販売を実施するとともに、次世代の育成と有機農業を通じた定住・就農の推進による地域活性化を実践されてきたことを評価されました。



代表の田邊さんは「この度、有機農業の部で賞をいただけたことを、生産者、消費者共に喜んでおります。今後、これを励みに、次世代へと続いて行く取り組みを、継続していきたいと考えています」と語られました。

鉛筆を使って視写の取り組み

三和中学校では、3学期から視写の学習で、

筆記用具に鉛筆を使って取り組まれています。鉛筆は生徒に大事に使ってもらえるように「蒼き魂三和中学校」と金の文字が入った三和中学校特製鉛筆を作られました。どの学年も鉛筆を使って集中して取り組み、鉛筆の使い心地について「書きやすい」「するするよく書ける」などの声が上がっています。鉛筆離れした生徒にとって、鉛筆の正しい持ち方や、定まった筆圧で書くことなど、「書く」ということの正しい作法を、改めて身に付ける取り組みが始まっています。



楽しい! スキー教室

神石地域体育協会では2月1日、油木地域体育協会では2月8日に、それぞれ毎年恒例のスキー教室が県民の森スキー場で開催されました。参加した子ども達はこのスキー教室を毎年楽しみにしていて、年々上手に滑ることができ、大人顔負けの上達ぶりです。教室生の滑走がゲレンデに映え、楽しい思い出の1日となりました。参加者は事故なく終了し、役員のみなさんはほっとされていました。



神石体協教スキー教室参加者のみなさん



油木体協スキー教室参加者のみなさん

「命の授業」で生きていることの素晴らしさを学ぶ

青少年育成神石高原町民会議では、2月22日三和公民館で、腰塚勇人さんを講師に迎え、青少年育成に関する講演会「命の授業」を開催しました。腰塚さんは、2002年にスキー事故により首の骨を折り、一瞬にして首から下が全く動かない状態から奇跡的に復活され、自分の命があらゆるものに「助けられ、生かされている」ことに気付かれ、命の大切さや生きていることの素晴らしさのお話をしてくださいました。当たり前のことが、当たり前ではなく、素晴らしいということに改めて気づかされる講演でした。



この言葉に生きる勇気と命に力が湧きました

食育三知識

毎月19日は食育の日

出前健康教室で乳和食作り

2月19日、坂瀬川区民会館で出前健康教室を開催し、坂瀬川老友会の16名が乳和食に挑戦しました。乳和食とは、牛乳のもつ「コク」や「旨味」を組み合わせることで、食材の風味を損なわずに食塩を減らし、おいしく和食を食べてもらおう調理法のことです。今回は「さばのミルクみそ煮」・「ミルク豚汁」と野菜たっぷりの「磯香和え」を作りました。参加者は、「簡単だった」「さばのミルクみそ煮は、みその量は半分なのにおいしい」と感想を述べられました。



神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会

出前健康教室では、管理栄養士が集会や老人クラブに出向き、栄養・食生活に関する教室をしています。保健課(☎89-3366)に申込書をご提出ください。

平成27年度農業施策に

関する要望書の提出

平成26年12月3日、佐伯会長を始め、農業委員各地区の代表および事務局総勢6名で牧野町長に平成27年度、農業施策に関する要望書を提出しました。これは農地法のなかで、農業委員会が農業者の公的代表機関として、行政庁に建議するものです。

平成27年度農業施策に

関する建議事項

1. 農業振興対策について

(1) 農畜産物の生産拡大対策と特産品の研究開発

- ① 地域環境に適応した、高齢者にも対応出来る生産性・収益性の高い持続性のある特産品の研究開発を行うこと。
- ② 和牛繁殖頭数の拡大を図るための新たな制度を検討すること。
- ・50頭規模の多頭飼育農家の育成を図るため、牛舎・牛・飼料・経営経費等の総合的な和牛繁殖経営リース制度を構築し、意欲有る若年者が安心して安定した経営に取り組めるような制度を構築する。
- ・廃酪農家の空き牛舎対策として、和牛繁殖農家への賃貸借を図り施設の有効利用と、繁殖農家の投資軽減を図れるような制度を検討すること。

度を構築する。

・和牛子牛の「神石高原ブランド」を構築するため、町・県・和牛改良組合・農協・全農等を交えたプロジェクトチームを設置し、増頭対策や交配システム等のマニュアルを作成し推進する。

(2) 米価暴落対策について

平成26年産米は夏の天候不順等の影響で生産量の減収に加え、米価は史上最安値となり、稲作農家に大きな打撃を与えている。

その影響から農家に来年以降の米価、TPPの成り行き等の不安が広がっており、今後離農等が懸念される事態となっている。

とりわけ法人経営や大規模農家では、当面経営危機を招き事業の継続が危ぶまれる事態が予想されることから、早急に町独自の緊急救済対策を講じること。

27年度以降、飼料用米・飼料用稲(WCS)の作付面積の拡大を強力に推進すること。(JAに飼料米の種子の確保と、米の受け入れ体制を整備させる)

(3) 農地保全と鳥獣被害防止対策

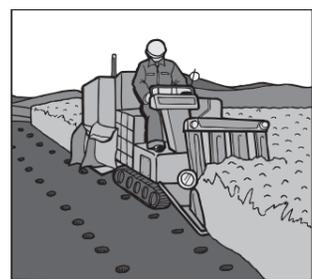
- ① 近年有害鳥獣の種類増加により、現状での対策では被害防止が困難な状況となっているため、国・県と協力し抜本的な対策の検討を行うこと。
- ② 農産物被害のみならず、畦畔・水路等の被害も増加していることから、恒久的な被害防止対策と、復旧経費の助成制度の拡充を検討すること。

(4) 農業後継者確保対策

① 油木高等学校産業界ビジネス科生徒で、卒業後農業への従事希望者との意見交換会・相談会の定期的実施や、農業者大学校へ進学し卒業後町内で農業に従事を希望する生徒へ対し、農業者大学校での就学援助等支援体制を講じ後継者の確保対策を積極的に行うこと。

② 新規農業従事希望者の勤務や研修の受け入れ先について、相談窓口を設置し、斡旋・紹介を積極的に行うこと。

③ 新規就農者には、多額の初期投資がネックとなって就農を断念せざるを得ない実態があり、資金借入の農業信用保証協会への保証料の助成や、リース制度等の検討を行うこと。



(5) 有害鳥獣駆除の強化

- ① 捕獲鳥獣の処理・加工・流通施設を整備し、肉や皮の商品化と販売体系の構築を行い、地域特産化と捕獲者の捕獲意欲の向上を図るための施策を検討すること。
- ② 狩猟1種(装薬銃)免許取得者の高齢化により、免許取得者が年々減少し狩猟業務に支障(捕獲しても殺処分が出来ない等)を来しているため、若年者への免許取得の奨励や、助成対策等取得しやすい環境整備を行うこと。

(6) 学校給食への地元産品の利用拡大について

食の「安心・安全」、「地産地消」、「食育教育」の観点から、学校給食に町内産品を積極的に利用するよう対策を講ずること。

2. 公有地の地目変更について

公共用道路用地として買収された農地の地目変更手続きが未了で、農地の状態での箇所が多数存在しているため、早急に地目変更手続きを行うこと。

3. 農業委員会への支援と体制整備について

農業委員会の業務拡大に伴い、委員の業務量の増加と、制度の適正かつ円滑な運用を図るため、農業委員会の活動予算の確保と、実務に精通した職員の配置及び増員を行う等の体制整備と、委員報酬の引き上げを図ること。

4. 国・県へ

要望していただきたい事項

(1) 広島県の農業普及指導体制の強化について

法人・担い手・専業農家を育成し、足腰の強い農業経営を行うためには、地域の実情に即した農業技術・経営方策の指導が重要である。しかしながら、県の指導員は近年大きく減少しており、農家の期待に添える対応が出来ていないのが実態である。広島県へ対し普及・指導体制の強化を図るよう要望願いたい。

(2) 農業委員会制度の改正について

現在国では農業委員会制度の抜本的な改正が検討されているが、現場の実態を無視した内容となっており、原案どおりに実施されれば現場で大きな混乱を生ずることが懸念されるため、内容を検討するよう申し入れを行っていただきたい。

- ① 選挙制度を廃止し、市町村長による任命制としているが、任命では公平・公正性が損なわれ、農業者の信頼・信用が得られなくなる恐れがあるため、現行の公選制を継承すること。
- ② 農業委員と農地利用最適化推進委員を設置することとしているが、農業委員の二元化を招き現場での混乱が予想されるため、現行どおり農業委員に一本化すること。
- ③ 現在の農業委員会法第6条第3項の「区域内の農業及び農民に関する事項について、意見を公表し、他の行政庁に建議し、又は諮問に応じて答申することができる」の項を法令から削除することによって、

いるが、建議は広く地域の声を施策に反映させるもので、削除されると単なる要望としての扱いとなり施策への反映が後退することが懸念されるため、法令業務として現行を継承すること。



農業委員会の取り組み

全国的な人口減少が進む中、神石高原町では1万人を割るという深刻な状況になってきました。

このような状況のもと農業においては、担い手不足および高齢化、米価の下落により米生産に希望が持てない、そして歯止めのかかない耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農地の荒廃などにより大きく変貌しようとしています。



平成21年の農地法改正により、農業委員会に対して、遊休農地の利用状況等の実態調査が義務付けられました。以来毎年8月から10月にかけて各地区ごとに遊休農地、荒廃農地(再生利用可能な農地、再生不可能な農地)の実態調査として農地パトロールを実地しています。引き続き新年度も行いますので、ご協力をお願いします。

また、農業委員会の業務のひとつに農地の賃貸・売買・転用の許認可があります。この制度のもと農地の貸し借りを進めていますのでご利用ください。

そして、農地情報をいかにして農業の担い手育成や農地の保全に結び付けるかという最大の役割に向けて活動してまいりますので、ご協力をお願いします。



農業委員会女性部の取り組み
遊休農地を利用して地域の子ども達と一緒にサツマイモの栽培から収穫まで実施

この取り組みの目的は、子ども達が「土に親しみ、収穫をとおして農業の喜びを経験する」という事で、3年目の取り組みとなりました。

参加した子ども達は、三和小学校1・2年生42名と町内の子ども達18名で、2回に分けて金時芋500本安納芋500本の植え付けをしました。

秋には、芋掘りをして大きな芋がたくさん収穫でき、子ども達は大喜びでした。大きく育った芋を収穫日に、蒸したり、焼き芋にしてみんなで試食し、子ども達も熱い芋をおいしいおいしいと、うれしそうに食べました。そして、参加者全員で収穫の喜びとともに、安心安全な食育について、再確認しました。



収穫した芋は、参加した子ども達が家へ持ち帰り、家族と一緒に食べました。

また、昨年と同様に町内の保育所・幼稚園・小中学校に配り、給食や調理実習に利用いただきました。



小さな取り組みではありますが、遊休農地の利用とともに、子ども達とのふれあい・地域の人との交流もできました。平成27年度も5月下旬に芋植え10月下旬に芋掘りを予定しています。参加を希望される子どもさんは（小学生以下）農業委員会または地元の農業委員に、4月末までにお申し込みください。



「農業者年金」を考えてみませんか？

●**国民年金だけに加入している方**
20歳から40年間保険料を納めた場合、平均的な受給額で月額約6・6万円。ここに上乗せして受給できる公的年金の1つが農業者年金なのです。

☆公的年金なので、掛金は最高80万4千円（月額納付額6万7千円）まで社会保険料控除の対象になります。
☆積立方式なので自分で掛けた年金は自分の元に返ってきます。
☆国民年金基金など、他の公的年金に加入されていないことが条件です。



●**配偶者が厚生年金を掛けていても農業者は国民年金です**

この場合でも、60歳未満で年間60日以上農業に従事していれば加入が可能です。

●**会社員から農業に転職した方にも**
国民年金は基礎年金だけなので、厚生年金のように会社のような組織が一部を負担してくれることはありません。個人が考えて対応するしかないのです。

●**積立金は無理なく自由に設計できます**
月額2万円から6万7千円までのあいだで自由に決めることができ、納付途中で増額や減額も可能。どうしても納付が難しい時は猶予（納付を一時休むこと）もできます。

☆猶予は申請によって最高2年まで受けられます。2年を過ぎると払い込みができなくなります。



●**自分の受給だけではないメリットも**
被保険者は65歳から終身受給できます。仮に受給者が80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までの受け取り額が死亡一時金として遺族に支給されます。

●**JA窓口にご相談ください**
「もっと詳しく知りたい」「加入を検討してみたい」と思われた方はお近くのJA窓口にご相談ください。加入時に必要な書類「農業者老齢年金裁定請求書」もあります。



住民課

☎099-33334

▼**国民年金からのお知らせ**

●**国民年金保険料について**

平成27年度（4月～3月）の国民年金保険料は、月額 15,590円。付加保険料は、月額400円です。

●**国民年金付加年金制度**

国民年金付加年金制度とは、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。国民年金付加保険料の納付を希望される方は、手続きが必要です。

●**国民年金保険料の納付は口座振替がおすすめです**

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。納付書による前納も割引があります。

●**国民年金の任意加入制度**

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

◆お問い合わせ先 備後府中年金事務所
☎0847・41・7421
住民課または各支所町民課

環境衛生課

☎099-33336

▼**農業集落排水使用料算定および使用人数の変更などについて**

4月は農業集落排水処理施設使用料算定の月です。「4月1日現在の住民基本台帳記載人数」により使用料を算定し、1年間は原則使用人数などの変更はしません。（神石高原町農業集落排水処理施設条例第16条）よって、年度途中での人数の増減について届出の必要はありません。ただし、次の場合は使用人数や料金の変更ができます。

毎年申請が必要です

【使用人数の控除】

- ① 高校や大学などへ就学し、1年以上町外などへ居住または居住予定の場合
- ② 1年以上、高齢者施設などへ入所または入所予定の場合

※町外などへの居住や施設への入所を証明できるものを添付し、4月30日（木）までに申請してください。

退院・退所後に申請してください

【使用料の還付】

- ① 年度途中で、6カ月以上入院または施設に入所した場合、使用料を還付します。退院・退所後に入院・入所を証明できる書類を添付し、申請してください。

※4月1日以降も引き続く場合には、お早めにご相談ください。

その都度の申請になります

【使用料の減免】

- ① 地震、風水害および火災などの不可抗力で排水設備が使用できなくなった場合
- ② 死亡により使用人数が減員となった場合

※申請のあった翌月から減額します。

該当になる場合は、速やかに申請をしてください。

●**お問い合わせ・申請先**

環境衛生課または各支所町民課



福祉課

学童保育のご案内

▼託児所「たんぽぽ」のご案内

託児所「たんぽぽ」は、0歳から保育所または幼稚園入所(園)前の子どもさんをお預かりしています。利用を希望される方は、随時申し込みを受け付けています。

●場 所

小島総合福祉施設内 (旧小島中学校)

●利用対象者

保育所入所前の乳幼児ならびにその他必要とされる方

●開所日

月曜日から土曜日 (日曜・祝祭日は休所)

●利用時間

午前7時から午後7時

●月極め預かり

基本料金

町内 1月当たり 28,000円
町外 1月当たり 43,000円

※2人目からは減額措置があります。

光熱水費

1月当たり 1,000円

給食代

普通食 1食200円
離乳食 1食150円

おやつ代

実費

●一時預かり

町内 1日当たり 4,000円
(1時間あたり500円)

町外 1日当たり 5,000円
(1時間あたり650円)

※光熱費、給食費、おやつ代が別に必要です。

●利用申し込み・お問い合わせ先

託児所たんぽぽ ☎89・3577

町内4カ所で小学生が放課後や夏休みなどの長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、事前に利用申込書を出してください。

●利用できる人

町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童ならびにその他必要な児童

●保育内容

宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作(工作)・スポーツなど
夏休みなどの長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動しています。

●休館日

日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日

●実施場所など

地区	実施場所	保育時間		利用料	問い合わせ・申込先
		平日	土曜日・夏・冬・春休み		
油木	やまびこクラブ油木館(油木小学校総合学習棟)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	平日 200円	シルバー人材センター ☎89-0121
神石	やまびこクラブ神石館(神石高原町トレーニングセンター)			土曜・夏休みなど 300円	シルバー神石事務所 ☎89-4081
豊松	やまびこクラブ豊松館(豊松老人福祉センター)			入所時 500円	シルバー豊松事務所 ☎84-2267
三和	やまびこクラブ三和館(旧小島中学校・わらべ)				シルバー三和事務所 ☎85-2500

※土曜日の開所は三和館のみとなります。

▼国民健康保険への届け出はお済みですか？

国民健康保険は、勤務先などの健康保険に加入しても自動的に脱退の手続きは行われません。国保の脱退は世帯主が届け出をする必要があります。勤務先などの健康保険を脱退して国保へ加入する場合も同じく世帯主が届け出を行っていただくこととなります。

●届け出に必要なもの

- 国保加入
- 国保脱退
- あらたに加入した健康保険証・現在お持ちの国保の保険証・印鑑
- そのほかにも、こんなときは14日以内に届け出が必要です。
- 家族の方が増えたときや減ったとき
- 生活保護を受けたとき、受けなくなったとき
- 住所を変えたとき
- 世帯主が変わったとき、または世帯を分けたり一緒にしたとき
- 氏名が変わったとき

●届け出場所

福祉課または各支所町民課

福祉課

☎89-3335

▼神石高原子ども医療費支給制度を拡大実施します

こどもの健やかな育成を図る神石高原子ども医療費支給制度を、平成27年4月1日から平成29年3月31日まで拡大実施します。

【受給できる方】

町内に住所がある満18歳到達後最初の3月31日までのこども(修学や入院などで転出するこどもや町外からの油木高校在学者を含む)を養育している方。

※乳幼児医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療などの他の制度で助成を受けることができる方は対象外。

【利用方法】

こどもが受けた保険診療の自己負担は、1カ月に同じ医療機関を受診される場合、通院は月に4日まで、入院は月に14日まで、1日500円を限度に負担して、それ以降は無料です。

●広島県内の医療機関で診察を受ける場合

被保険者証と一緒にこども医療の受給者証を窓口に表示してください。

●広島県外の医療機関で診察を受ける場合

こども医療の受給者証が使用できませんので、支払った医療費の差額を払い戻す申請が必要です。福祉課または各支所町民課へ、被保険者証・受給者証・医療費の領収書・印鑑・振込先の通帳を持参ください。

拡大対象者には、4月初旬に受給者証と申請書を送付しますので手続きをお願いたします。



保健課

☎89-3366

▼第6期高齢者プラン・意見書提出

高齢者プラン策定委員会(全6回開催)において審議された「神石高原町第6期高齢者プランー高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)の策定が終了し、2月18日、町長に対して第6期高齢者プランと意見書が提出されました。

意見書は、地域包括ケアシステムの構築に向けた着実な取組の推進、在宅での介護を支える在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者及びその家族の支援の充実、高齢者の健康状態に応じた住まいの確保と充実、関係団体及び個人の連携・協働による高齢者支援体制の確立、高齢者が主体的に活躍できる場の充実、介護保険事業の適正な運営の7項目の要望について記されており、今後第6期高齢者プランと意見書に沿った高齢者施策の事業を推進していくこととなります。



▼平成27年度予防接種事業スタート!

町内の医療機関における小児予防接種を、鈴木クリニック、吉實クリニックでは4月から、町立病院では5月から開始します。

接種を希望される方は、接種日の前々日(2日前)までにお電話などでお申し込みください。

●開始日(実施日)

- 神石高原町立病院 5月14日(毎週木曜日)
 - 鈴木クリニック 4月8日(毎月第2、第3水曜日)
 - 吉實クリニック 4月1日(毎月第1、第4水曜日)
- ※具体的な実施日程・対象疾病(ワクチン)については、町ホームページに掲載します。
- ※ご予約はお手元に母子手帳をもって電話をされるか、母子手帳をご持参の上、窓口へお越しください。

3月

15日	
16日	
17日	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099 新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
18日	
19日	ミニおひさま広場高蓋 10:30~14:00 (さんわ総合センター) ☎82-2250
20日	育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
21日	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
22日	幸運伝春の大祭 ☎幸運伝世話人会 84-2239
23日	川井聖子歌謡ショー ☎さんわ総合センター利用促進協議会 85-3097
24日	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 運動のひろば 13:30~15:00 (小島交流会館) ☎保健課 89-3366 町内小学校卒業式
25日	おひさま広場 おやこピクス 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250 平成27年度総合健診申し込み締め切り ☎保健課 89-3366 どんぐり幼稚園卒園式
26日	アルコール相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366 消費生活相談会 10:00~15:00 (役場神石支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088 いずみ・こばたけ・くるみ保育所退所式
27日	
28日	油木・とよまつ保育所退所式
29日	神石高原マルシェ (道の駅さんわ182ステーション芝生広場) ☎神石高原マルシェ実行委員会 82-0288
30日	
31日	

4月

3月・4月の休日当番医					
月	日	9時~17時	月	日	9時~17時
3	15日	鈴木クリニック	4	5日	吉貫クリニック
	21日	吉貫クリニック		12日	神石高原町立病院
	22日	神石高原町立病院		19日	神石高原町立病院
	29日	神石高原町立病院		26日	鈴木クリニック
				29日	神石高原町立病院

7日	火	おひさま広場 ふれあいあそび 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250 町内小学校入学式 10:00~ 町内中学校入学式 14:00~
8日	水	どんぐり幼稚園入園式 油木高校入学式 9:30~
9日	木	保育所開放 10:00~11:00 (油木保育所) ☎82-0906
10日	金	
11日	土	
12日	日	
13日	月	
14日	火	おひさま広場 教育資金講座 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250 運動のひろば 13:30~15:00 (油木コミュニティセンター) ☎保健課 89-3366
15日	水	保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所) ☎85-3329
16日	木	
17日	金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
18日	土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
19日	日	車輪村 ☎車輪村事務局 syarinmura@yahoo.co.jp
20日	月	
21日	火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099 新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
22日	水	育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366 被爆者定期健診 (神石・三和) ☎保健課 89-3366 消費生活相談会 10:00~15:00 (役場豊松支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088
23日	木	
24日	金	被爆者定期健診 (油木・豊松) ☎保健課 89-3366
25日	土	
26日	日	
27日	月	ウォーキングの会 13:30~15:00 (油木コミュニティセンター) ☎保健課 89-3366
28日	火	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 こころの健康相談 13:00~15:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
29日	水	第48回帝釈峡神龍湖湖水開き ☎帝釈峡観光協会 08477-2-0525
30日	木	

おひさま広場 (10:00~15:00)	
火	17 24 7 14 21 28
水	18 25 4 8 15 22
木	26 2 9 16 23 30
金	27 10 24
土	20 3 17
日	4 11 18 25

※詳しくは地域子育て支援センター ☎82-2250へ

観て、聞いて、笑って!下豊松フェスタ



2月15日、下豊松フェスタを開催しました。豊中OBフォーク弾き語りにより、琉球民謡 麓海里の美しい歌声、パフォーマー KANAによる関西弁のトークを織り交ぜたミュージカルのようなパフォーマンスに、会場の皆さんも笑顔いっぱい。もちろん最後を飾るのはビンゴゲーム。数字が出るたびに一喜一憂。来場された皆さんは楽しいひと時を過ごされました。(下豊松振興会)

三和スポ少卓球大会 & 新入団員募集!



2月15日、来見小学校体育館で三和スポーツ少年団の第37回卓球大会が行われました。議長、教育長、それぞれの小学校長の来賓を迎え三和小支部と来見支部の卓球部団員34名が力いっぱい練習の成果を発揮し白熱した大会となりました。新年度スポーツ少年団では団員を新たに募集します。卓球の他にも種目がありますのでスポーツと一緒に楽しみましょう!(三和スポーツ少年団)

神石高原 BASKET NEWS

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさままでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場まちづくり推進課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

餅つき&こんにやくづくり体験交流会



2月22日、東油木自治振興会では、餅つきとこんにやくづくりの体験交流会を開催しました。餅つき体験で子どもたちは、重たい杵を一生懸命振りかざし餅をつきました。つきあがったお餅はあんこ餅やきな粉餅にして食べました。午後からは、みんな「ネイチャーゲーム」で大人も子どもも盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。(東油木自治振興会)

感謝の気持ちをおもてなし



2月19日、三和公民館子ども教室の茶道教室と和太鼓教室では、講師をはじめ1年間お世話になった方々を招待し、春のお茶会和太鼓ライブを開催しました。お茶のお点前では、感謝の気持ちを込めたおもてなしをし、和太鼓演奏では緊張しながらも精一杯練習の成果を発表しました。(三和公民館)

まちづくり推進課 ☎89-3332

消費生活相談窓口から

7年前、呉服店で小物を購入したところ、その1カ月後着物の展示会に誘われ、担当者が自宅に迎えに来た。「買うつもりはない」と伝えたのに、会場でスタッフ数名に囲まれ、「こっちは良い」と答えただけで買ったような雰囲気になり契約してしまいました。その後「見るだけでいいから」と誘われ、長時間勧誘されて断りきれず契約することを何度か繰り返している。

このような相談が国民生活センターに寄せられています。一度契約すると、その後次々と勧誘されることがあります。

必要なければキッパリ断りましょう。誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もあります。被害防止のためには、家族や介護関係者などの周囲の見守りが必要です。

消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89-3088

●巡回相談日
3月26日(木) 午前10時~午後3時 役場神石支所
4月23日(木) 午前10時~午後3時 役場豊松支所
なお、本庁では毎日相談を受け付けています。



「見るだけでいいから」と勧誘され...
展示会で何度も着物を購入



2015 4 April

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	*	*

休館日 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

とき 第1・3(土) ひる2時～
 シルトピアカレッジ
 図書館内児童図書コーナー
 おはなしする人
 絵本の会「ゆきんこ」

今月の特設展示は『入学・卒業特集』です

3月は卒園・卒業と同時に入園・入学・就職などの準備で忙しい時期ですね。図書館では現在、入学・卒業をテーマとした特設展示を行っています。入園・入学を迎えるための、手づくり小物やお弁当づくりの本、これから中高生になる方に向けたアドバイスや学習本、卒業を機に社会に出る新社会人向けのマナー本や自己啓発本など、多数の資料を展示しています。併せて『2015本屋大賞ノミネート作品』や『2014年度下半期芥川賞・直木賞』の特設展示も行っていきます。皆さん、ぜひ図書館へお越しください。

油木高校卒業作品展

2月21日から28日まで、油木高校美術部の活動や、授業で生徒が制作した作品と産業ビジネス科の育てたサイネリアの花鉢などが展示されました。高校での学習活動の集大成の力作が勢ぞろいし、訪れたお客さんは作品の数々を熱心に鑑賞されていました。



油木高校 Journal

卒業演奏会



1月24日、3年生器楽選択者による卒業演奏会が開かれました。楽器の未経験者もいましたが、1年かけて身につけた力で自分の選んだ曲の演奏にチャレンジしました。「練習ではもっとうまくできたのに残念だった」「友だちと一緒に演奏できて楽しかった」と振り返っていました。また、他の授業でも調べ学習の発表会やデコレーションケーキ作りなど、楽しくてちょっとせつない『最後の授業』が行われました。



学習成果発表会

2月18日、油木山村開発センターで、多くの来賓の皆さまと神石高原中学校1年生を迎えて、学習成果発表会を行いました。普通科1年生は、総合的な学習の時間で実施した福祉体験実習、2年生はインターンシップで学んだことを、産業ビジネス科は「『なまっしー』で地域おこし」を発表しました。生徒たちは時間をかけて作り上げた発表内容を堂々と披露し、プレゼンテーション能力を身につけるという目標も達成できたようでした。



第11回英語コンテスト

2月25日、1年生のレシテーション(暗唱)コンテスト、2年生のスピーチコンテストを開催しました。レシテーションコンテストとは、200語程度の英文を暗唱するもので、スピーチコンテストは、各自が設定したテーマに沿って300～400語程度の英文原稿を自作し発表するものです。「Let's Make Friends with Every Country!」「A samurai's wife Whose Name is Dashi」といったタイトルで社会問題や自分の興味のあること、高校生活を見つめたものなど多様な内容でした。写真の提示や、身ぶりや声の抑揚、顔の表情にも気を配り、聴衆にアピールする姿に大きな拍手が送られていました。



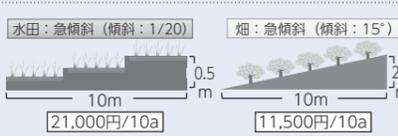
平成27年度から始まる「中山間地域等直接支払」は法律に基づく制度になります

日本型直接支払制度の一つとして、平成27年度から中山間地域等直接支払(第4期対策)がスタートします。中山間地域等直接支払とは、農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動や営農活動に対して支援されるもので、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付するものです。本町でも、平成22年度～平成26年度までの5年間に104集落、6個別協定でこの事業に取り組んでいます。

中山間地域等直接支払の概要

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜(1/20～)	21,000
	緩傾斜(1/100～)	8,000
畑	急傾斜(15度～)	11,500
	緩傾斜(8度～)	3,500



○集落などを単位に、農地の管理方法や役割分担の取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動などを支援するため、協定の面積規模に応じて一定額を交付。
 ○交付金の配分方法は集落内の話し合いで決定。

【集落協定に基づく活動】

- ①農業生産活動などを継続するための活動(農作業委託などによる耕作放棄の発生防止、鳥獣害対策など)
- ②体制整備のための前向きな取組(女性・若者などの参画、人・農地プランの活用、持続可能な生産体制の構築)

平成27年度からの事業については、今後説明会などを開催させていただき予定ですので、新規に取り組む集落などがありましたら、産業課農地係までご連絡ください。

お問い合わせ先 産業課農地係 ☎89-3337

えんの通信

お問い合わせ 産業課 ☎89-3337



保健福祉センターだより

子どもとタバコ

たばこの煙は吸っている本人だけでなく、その煙を吸わされている子ども達にも深刻な悪影響を与えます。たばこの煙を吸った瞬間、全身の血管は収縮し、脳をはじめとする全身の臓器は酸欠状態になります。また、たばこの煙には、ニコチン、タール以外にも一酸化炭素などの有害化学物質や発がん物質を多量に含んでいます。

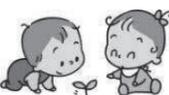
妊婦さんがタバコの煙を吸うと...
 ・流産、早産、未熟児、乳幼児突然死症候群の危険性が高くなります。

イエローグリーンリボン運動

受動喫煙の防止にご協力ください

子どもがタバコの煙を吸うと...
 次のような病気にかかる危険性があります。
 ・乳幼児突然死症候群
 ・喘息、中耳炎、肺炎
 ・心肺機能が低下し、身長伸びが悪くなる。
 ・知的発達に影響がでることがある。

この運動は、長崎県佐世保市から始まりました。



●出願期間
【高等学校普通科 一般入学】
4月30日(木)まで
【生涯学習通信講座】
通年申込受付
●お問い合わせ先
NHK学園
案内書請求フリーダイヤル
☎0120・068881
☎042・572・3151

名称	広域通信制 NHK学園高等学校 普通科	NHK学園 生涯学習通信講座
概要	全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、高校卒業資格を取得できます。登校は月に1~2回です。	趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身に付けませんか
履修年数	3年 (ただし、転編入有)	受講期間：3カ月~1年(講座によって異なる)
募集対象	中学校を卒業した方、または平成27年3月に卒業見込みの方。高等学校中退者ほか	一般

NHK学園 生徒募集!
NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。
まずは、無料の案内書をご請求ください。
●募集内容
平成27年度高等学校普通科(3年制)生徒、および生涯学習通信講座受講者

暮らし広場

人口と世帯

人口	9,960人	(-21)
男	4,741人	(-10)
女	5,219人	(-11)
世帯	4,093世帯	(-3)

3月1日現在 ()内は前月比

3月の納税

●国民健康保険税・第10期分
納期限 3月31日

※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

おでかけください広域へ
視覚のトリック 光る? 動く!
キネティック・アート展
機械仕掛けで動いたり、発光したり、あるいは、目の錯覚をおこさせるイタリア発の体験型アートを日本初公開します。
(時) 4月11日(土)~6月14日(日)
(場) ふくやま美術館
(料) 一般 1,000円
*高校生以下無料
(問) ふくやま美術館
☎084・932・2345



お悔やみ (2月届出分)

名前	自治振興会	年齢
黒瀬 裕喜	93歳	90歳
村上 敏	82歳	90歳
高田 喜三	91歳	91歳
西田 怒子	85歳	85歳
峠 花子	81歳	85歳
門田 毅子	76歳	85歳
秋中 豊子	78歳	81歳
渡邊 正治	76歳	81歳
岩手 保教	81歳	76歳
川上 保教	78歳	81歳
森上 保教	76歳	81歳
川本 保教	81歳	76歳
山本 保教	76歳	81歳
安原 保教	81歳	76歳
森上 保教	76歳	81歳
高田 保教	81歳	76歳
中井 保教	76歳	81歳

お誕生 (2月届出分)

佐藤 尊福 永
(敬称略)

交番NEWS

新入園児・新入学児童の交通事故防止

1 保護者の皆さんへ
小さいうちから、交通ルール・マナーについて、具体的に「なぜ危ないのか」「どう注意したらよいのか」について繰り返し教え、「自分の命は自分で守る」ことを身につけさせましょう。
○子どもの目線で危険な箇所(民家の塀による死角や左右が見えにくい交差点など)を確認しましょう。
○道路を横断する時は横断歩道を利用し、横断する前に一時停止をして左右の安全を必ず確認しましょう。

2 地域の方、ドライバーの方へ
地域住民の皆さんが交通ルールを守り、**子どものお手本**となってください。
また、ドライバーの方は通学路や学校周辺を通行する場合は、子どもの**飛び出し**を予測して、**速度を落として運転**しましょう。
子どもをやさしく見守り、「思いやり」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



町内の交通事故 2月分

人傷事故 1件
物損事故 16件
交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内
事件・事故発生状況

盗難 1件

運転免許更新日のご案内
4月の免許更新日は
3日(金)、17日(金)です。
4月17日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、5月1日(金)に再度油木交番へ来所し、講習を受けて頂くことになります。

~減らそう犯罪 あなたが主役~
広島県警察ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>
福山北警察署ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-fukuyamakita/>

海上自衛隊岩国航空基地
「ふれあいコンサート」
(海上自衛隊音楽隊)
三宅 由佳莉 出演
(時) 5月2日(土)
午後2時~4時
(当選ハガキが必要)
(場) シンフォニア岩国
(駐車場数に限りがあります。)(申込) 往復ハガキに2名までの住所、氏名、年齢、電話番号を記入し応募してください。
当選は、お一人様1枚限りとなります。
※個人情報については、応募の目的以外に使用しません。
(応募先) 〒740-8555
「ふれあいコンサート」係
(応募期限) 4月8日(水)必着
※応募者多数の場合は、抽選とします。
(問) 海上自衛隊岩国航空基地広報室
☎0827・22・3181
(内6232)
ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/msdf/iwakuni/>
または「海上自衛隊岩国航空基地」で検索



2015車輪村
〜興奮と感動の1日〜
車好きバイク好きにはたまらない旧車・名車が今年も大集合! 木下真輔VS屋比久大エクストリームバイクショーやレーシングカー・バイクの展示・デモ走行、また、平中克幸選手によるトークショー、毎年恒例のヒストリックカーミーティングなど内容盛りだくさんです。フードコートも充実していますので、1日お楽しみいただけます。
●日時 4月19日(日)
午前9時~午後3時30分
●場所 豊松小学校グラウンド
他周辺施設
●お問い合わせ先
車輪村事務局
syarinmura@yahoo.co.jp
ホームページ
<http://syarinmura.com/>



花粉症の原因となる花粉はスギやヒノキを含めて約60種類
花粉症の原因というと、スギやヒノキなどがすぐに思い浮かびますが、それ以外にも、日本では、シラカンバやハンノキ、カモガヤ、ブタクサ、ヨモギなど、およそ60種類の花粉が花粉症を引き起こすと報告されています。
花粉症の諸症状は、原因となる花粉が飛散する時期に現れます。スギやヒノキの花粉の飛散は春がピークですが、夏や秋に花粉が飛散する植物もあります。毎年決まった時期に鼻水やくしゃみ、のどの痛みなどの症状が出る人は、その時期が何か特定の植物の花粉飛散時期と重なっていないか確認してみてください。花粉症である場合、症状を悪化させないためには、適切な治療と対策が重要ですので、一度、医療機関を受診しましょう。



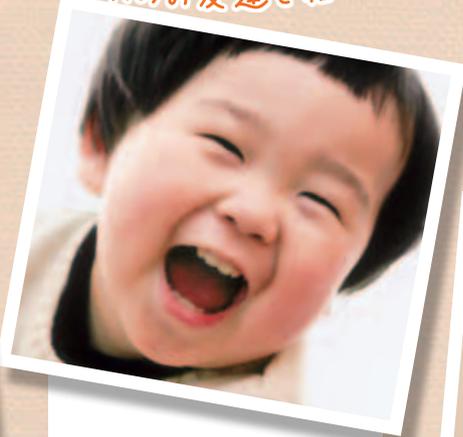
HAPPY BIRTHDAY

2歳

今月生まれのお友達を紹介します



むかい ななみ
向 菜々美ちゃん (時安)
☆親の願い 友達いっぱい作っ
てね♡



やまもと とうり
山本 桃李ちゃん (小島)
☆親の願い いつも笑顔で、み
んなに愛される子になってね。



やまうち か
山内 奏乃ちゃん (井関大矢)
☆親の願い 自分を大切に、
ずっと健康でいてね。



神石高原町民憲章

- みんなで **人生**を楽しもう
- みんなで **責任**を持とう
- みんなで **行動**しよう
- みんなで **元気**に暮らそう
- みんなで **挑戦**しよう

現状を維持しより充実、
安心できる振興会に向けて

豊松地区の備北自動車株式会社で役員をされている平川さん。仕事の傍ら、笹尾振興会、神石高原町自治振興連絡協議会、神石高原商工会、神石郡神社総代会など、町内で幅広く活動されています。中でも、会長として今年6年目を迎える笹尾振興会では、年に3回開催されるサロン事業に力を入れておられます。

笹尾地域は町村合併以前に、住民自治組織のモデル地区として選ばれ、平成16年4月に笹尾振興会として設立されました。振興会始まって以来続いているサロンは、笹尾ふれあいプラザで、午前中に交通安全教室、防犯教室、時には平和公園へ献呈するための千羽鶴を作成するなどの活動をされ、午後からは、お楽しみみのグラウンドゴルフ大会を盛況に開催されています。村制100周年記念に作られたグラウンドゴルフ場を、いつも楽しみに参加してくださる皆さんが、気持ちよく使っていただけるよう、芝の管理はボランティアで、2週間に一度欠かさず行われ、大事にされています。

「人口減少、少子高齢化は百も承知。現状をいかに維持していくかが課題となり、前向きに取り組むほかない。これからも皆さんが楽しんでもらえる企画を考え、より充実し安心して暮らせる振興会を作っていかなければ」地域を思う平川さんの優しさが伝わってきました。



笹尾振興会
ひらかわ ざとし
平川 里士さん